

各 位

会 社 名 萩 原 電 気 株 式 会 社
代表者の役職氏名 取締役社長 岩 井 三 津 雄
(J A S D A Q ・ コード番号 7 4 6 7)
問 い 合 わ せ 先 専 務 取 締 役 福 嶋 洋 二
(T E L 0 5 2 - 9 3 1 - 3 5 1 1)

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 18 日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より当社株式の東京証券取引所市場第二部への市場変更、株式会社名古屋証券取引所より当社株式の名古屋証券取引所市場第二部へ上場することにつき承認を頂いております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所市場第二部への市場変更及び名古屋証券取引所市場第二部への上場に関するお知らせ」をご参照下さい。

【本資金調達目的】

当社は、メーカーと商社の機能を持つ総合エレクトロニクス企業として、1948 年の創業以来常にお客様の視点に立ち、お客様の製品の高機能化や低コスト化、開発・生産・事務を始めとする各種業務効率の向上に役立つ商品・製品・サービスの提供に努め、3つの事業分野（開発生産事業、ソリューション事業、デバイス事業）における活動フィールドを拡大してまいりました。

当社グループは、「創造と挑戦」を経営理念として掲げ、技術革新のめざましいエレクトロニクス業界において、先端エレクトロニクス技術で確かなソリューションを提供し、人間尊重の文化と社会の創造に挑戦しています。

当グループの主要ユーザーである自動車関連企業におきましては、円安による輸出環境の改善により北米や新興国向けの海外販売需要が伸長し、自動車生産は堅調に推移してまいりました。自動車関連ユーザーにおきましては、自動車の安全性、快適性、環境性を向上させるためにエレクトロニクスに対するニーズは今後も一層拡大するものと思われまます。

このような経営環境のもと、体制強化を実施した「技術センター」、新たに開設した「データセンター」を活用し、当社グループが持つ技術・ナレッジ・ネットワークの相乗効果を最大限に発揮し、お客様や仕入先が必要とする付加価値向上を提供しながら売上の拡大を図り、業績向上に向け努力してまいります。

また、当社グループでの継続的な発展を維持していくために取り組んでおります「中期経営計画」の経営ビジョン「デバイスからシステムまでお客様に対してベストプラクティスを提供するワンストップ・ソリューションサプライヤ」の実現のために各種施策を確実に推進してまいります。

今般の新株式発行及び自己株式の処分による調達資金を各種システム関連設備や建物・建物付属設備への設備投資、海外子会社への投融資、短期借入金の返済に充当することにより、当社グループの持続的な成長のための事業基盤を強化し、当社グループ事業拡大戦略を加速させることで、当社グループの企業価値及び株主価値の更なる向上を目指してまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,200,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年2月26日（水）から平成26年3月3日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成26年3月10日（月）
- (8) 受渡期日 平成26年3月11日（火）
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 申込証拠金 1株につき発行価格と同一の金額とする。
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、取締役社長に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 200,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募集方法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、処分価格（募集価格）は公募による新株式発行における発行価

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- 格（募集価格）と同一とする。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 受渡期日 公募による新株式発行における受渡期日と同一とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 申込証拠金 1株につき処分価格と同一の金額とする。
- (10) 払込金額、処分価格（募集価格）、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 210,000株
 なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われぬ場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の主幹会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 申込証拠金 一般募集における申込証拠金と同一の金額とする。
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定は、取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 210,000株
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 SMBC日興証券株式会社 210,000株
- (5) 申込期日 平成26年3月13日（木）
- (6) 払込期日 平成26年3月14日（金）
- (7) 申込株数単位 100株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、取締役社長に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

公募による新株式発行（一般募集）及び公募による自己株式の処分（一般募集）（以下併せて「一般募集」と総称する。）に伴い、その需要状況等を勘案し、210,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、SMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成26年3月11日（火）を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成26年3月11日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成26年2月26日（水）の場合、「平成26年3月1日（土）から平成26年3月11日（火）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成26年2月27日（木）の場合、「平成26年3月4日（火）から平成26年3月11日（火）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成26年2月28日（金）の場合、「平成26年3月5日（水）から平成26年3月11日（火）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成26年3月3日（月）の場合、「平成26年3月6日（木）から平成26

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

年3月11日（火）までの間」
となります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,908,000株	(平成26年1月31日現在)
一般募集による増加株式数	1,200,000株	
一般募集後の発行済株式総数	8,108,000株	
本第三者割当増資による増加株式数	210,000株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	8,318,000株	(注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	212,300株	(平成26年1月31日現在)
一般募集による処分株式数	200,000株	
処分後の自己株式数	12,300株	

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資による手取概算額合計上限 2,106,728,000 円については、850,000,000 円を設備投資に、400,000,000 円を海外子会社への投融資に、残額は平成 27 年 3 月までに返済予定の短期借入金の返済に充当する予定であります。

設備投資については、平成 26 年 5 月までに三好事業所における物流管理機能の強化を目的とした倉庫内物流システムの更新に 60,000,000 円、平成 28 年 3 月までに本社における管理体制の強化と業務効率化を目的としたシステム関連設備の更新・導入に 260,000,000 円、平成 28 年 9 月までに本社、本社別館、三好事業所、日進事業所における B C P ^(注) 対策や業容拡大に伴う倉庫スペースの拡大を目的とした建物・建物付属設備の増設・更新・耐震補強等の資金に 530,000,000 円を予定しております。なお、設備投資への充当額が減少した場合、不足分については自己資金及び借入金で対応します。

投融資先の資金使途については、平成 26 年 9 月までに萩原貿易（上海）有限公司の中国市場における売上高拡大に伴う増加運転資金として 100,000,000 円、平成 26 年 9 月までに Hagiwara Electric Europe GmbH の当社グループの納入先の海外移転による売上高拡大に伴う増加運転資金として 100,000,000 円、平成 30 年 3 月までに Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原電気韓国株式会社、萩原貿易（上海）有限公司及び Hagiwara Electric Europe GmbH の業務効率化を目的としたシステム投資に 200,000,000 円を充当する予定であります。

(注) B C Pは Business Continuity Plan（事業継続計画）の略で、B C P対策とは企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合でも、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための対策。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、当社グループにおける設備投資の内容は（平成 26 年 2 月 18 日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社	本社 (名古屋市東区)	ソリューションビジネス ユニット事業	事務所設備	32.5	-	増資資金、 自己株式処 分資金、自 己資金及び 借入金	平成 26 年 4 月	平成 26 年 12 月	(注) 2
	本社別館 (名古屋市東区)	全社統括業務、デバイス ビジネスユニット事業	社内システム、 事務所設備	272.5	-	増資資金、 自己株式処 分資金、自 己資金及び 借入金	平成 25 年 4 月	平成 28 年 3 月	(注) 2
	三好事業所 (愛知県みよし市)	デバイスビジネスユニッ ト事業、ソリューション ビジネスユニット事業	社内システム、 事業所設備及び 倉庫設備	332	-	増資資金、 自己株式処 分資金、自 己資金及び 借入金	平成 25 年 12 月	平成 28 年 9 月	(注) 2
	日進事業所 (愛知県日進市)	ソリューションビジネス ユニット事業	事業所設備及び 倉庫設備	213	-	増資資金、 自己株式処 分資金、自 己資金及び 借入金	平成 26 年 10 月	平成 28 年 9 月	(注) 2
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール	デバイスビジネスユニッ ト事業	社内システム	200	-	当社からの 投融資資金	平成 28 年 4 月	平成 30 年 3 月	(注) 2
Hagiwara America, Inc.	アメリカ								
萩原電気韓国 株式会社	大韓民国								
萩原貿易（上 海）有限公司	中華人民共和国								
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ								

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の一般募集及び本第三者割当増資は、当社グループの中長期的な収益性の向上並びに財務基盤の改善に資するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針に定め、継続的な増配を実施してまいります。

なお、1株当たり5円00銭の記念配当の実施（平成26年3月期の1株当たりの年間配当金は、中間配当22円00銭及び期末配当22円00銭と合わせ、49円00銭となる予想）を本日開催の取締役会にて決議いた

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

しました。詳細については本日付で発表しました「平成 26 年 3 月期配当予想の修正（東証第二部市場変更及び名証第二部上場記念配当）に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当につきましては、安定的な配当の継続をベースに、純資産配当率や配当性向の指標数値向上を基本とする利益還元策を実施してまいります。連結配当性向 25～30%および連結純資産配当率を勘案し安定配当をベースに、業績に応じた利益配当を行ってまいります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、業界における急速な技術革新に対応するため、意欲的に新製品・新技術の知識修得に努めるほか、会社競争力の維持・強化や企業体質の一層の強化に充当し、将来の業績向上を通じて利益還元を行ってまいります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
1 株当たり連結当期純利益	110.26 円	134.31 円	170.53 円
1 株当たり年間配当金 (内 1 株当たり中間配当金)	28.00 円 (13.00 円)	34.00 円 (14.00 円)	43.00 円 (19.00 円)
実績連結配当性向	25.4%	25.3%	25.2%
自己資本連結当期純利益率	4.51%	5.30%	6.41%
連結純資産配当率	1.1%	1.3%	1.6%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本（期首と期末の平均）で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1 株当たりの年間配当金を 1 株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
始 値	675 円	715 円	859 円	1,216 円
高 値	947 円	879 円	1,290 円	1,673 円
安 値	560 円	600 円	760 円	1,085 円
終 値	705 円	858 円	1,230 円	1,405 円
株価収益率	6.39 倍	6.39 倍	7.21 倍	—倍

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 株価は、平成22年4月1日から平成25年7月15日までは株式会社大阪証券取引所、平成25年7月16日以降は株式会社東京証券取引所におけるものであります。
2. 平成26年3月期の株価等については、平成26年2月17日(月)現在で記載しております。
3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成26年3月期については未確定のため記載しておりません。

- ③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である有限会社スタニイ、萩原 義昭及び萩原 智昭は、SMBC日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受け
ることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない
旨を合意しております。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受け
ることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。